

第4回

札幌市子ども・子育て会議

会 議 録【確定版】

日 時：平成26年3月13日（木）午前9時30分開会
場 所：札幌市教育文化会館 3階 研修室301

1. 開 会

○事務局（野島子ども企画課長） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、第4回札幌市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、本日の委員の出欠と会議資料について確認させていただきます。

まず、出欠でございます。

本日は、石田委員、笠井委員、芝木委員、末岡委員、秦委員、山田委員より欠席のご連絡をいただいております。なお、前回の会議でもお知らせいたしましたが、札幌商工会議所の前政策委員長の紫藤委員にかわりまして、現政策委員長の加藤欽也氏が新たに委員として加わることになり、本日も出席いただいております。よって、本日の参加委員数は、19名でございます。

また、会議資料の確認でございます。

事前に送付いたしました会議資料は、お手元の次第に記載されております会議資料一覧のとおりでございますが、当日資料1として、会議資料に関する委員からの質問・意見と事務局の回答を配付させていただいております。この当日資料1につきましては、会議資料に係る委員からの事前質問や意見をまとめたものでございますので、これから説明する会議資料とあわせてごらんいただきたいと思います。

資料に過不足等はございませんでしょうか。

それでは、以降の進行は金子会長にお願いいたします。

2. 議 事

○金子会長 それでは、議事の進行に移ります。

本日の会議の議事は、2点ございます。

1点目は、札幌市の子ども施策における課題についてでございます。これは今年度を実施したさっぽろ子ども未来プラン後期計画の進捗管理や札幌市子ども・子育て支援ニーズ調査の結果を踏まえて事務局で札幌市の子ども施策における重点課題をまとめておられますので、その内容について皆様からご意見をいただくということでございます。

2点目は、札幌市子ども・子育て支援事業計画の施策体系案についてのご審議でございます。新たに策定する計画の柱となる「基本理念」「基本的な視点」「基本目標及び基本施策」の案を事務局で用意しておりますので、その内容について皆様からご意見を頂戴します。

それでは、早速、1点目の札幌市の子ども施策における課題について、事務局からご説明をいただきます。よろしく申し上げます。

○事務局（野島子ども企画課長） それでは、私から説明させていただきます。

議事の（1）の札幌市の子ども施策における課題についてでございます。

資料1-1と資料1-2により説明させていただきますけれども、その前に皆様方に別

途お配りしております参考資料の内容について、簡単にご説明させていただきたいと思
います。

まず、参考資料1をごらんいただきたいと思います。

こちらの資料につきましては、昨年11月に実施いたしました札幌市子ども・子育て支
援ニーズ調査の結果のうち、子ども・子育て支援法で位置づけられた施設や事業のニーズ
量の算出に関連する設問を除いて作成しております。ニーズ量につきましては、国から示
された手引をもとに算出作業を進めているところでありますので、算出作業が完了いたし
ましたら、その結果を委員の皆様方に改めてお示ししたいと思います。

今回の調査では、就学前児童の保護者1万5,000人を対象として実施いたしまし
たが、回収数は6,208件、回収率は41.4%でございます。2ページ以降にそれぞれの
統計データを整理させていただいておりますけれども、詳細の説明はこの場では割愛さ
せていただきたいと思います。

調査報告の主な概要についての説明は、以上でございます。

続きまして、次の参考資料2をごらんいただきたいと思います。

こちらの資料につきましては、昨年12月から今年1月に実施いたしました札幌市の子
育てを考える連続ワークショップの結果をまとめたものでございます。ワークショップの
概要につきましては資料の1ページに記載しておりますが、このワークショップでは子育
て中の保護者、子育て支援を行っている方々の子育てに関する本音を引き出すとともに、
市民目線から課題解決の方向を探ることを目的として実施いたしまして、子どもの保護者
を初め、計30名の方にご参加いただきました。今回のワークショップでは30名の参加
者を5つのグループに分け、全3回のグループワークを行いました。各回の実施内容に
ついては資料2の2ページから3ページに記載しているところです。

第1回では、子育てをする中で感じている不安や課題について参加者からさまざま
な意見をいただきました。第1回の結果を資料2の別紙1にまとめておりますけれども、主
な課題といたしましては、「仕事と子育ての両立」「信頼できる情報・相談先」「子ども
の預け先」「地域での子どもの居場所」「多世代交流・親育て」の主に5つの分野に関す
る意見が出されたところでございます。

また、第2回では、第1回で出た5つの課題を解決するためのアイデアについて話し合
っていただきましたが、第2回で出たアイデアにつきましては別紙2のA3判の資料にま
とめさせていただいております。

最後の第3回では、第2回でいただいたアイデアの中から参加者の投票により特に重要
となる取り組み5点を重点プロジェクトとして抽出いただき、各プロジェクトを具体化す
る方策についてご検討いただきました。参加者の投票結果は別紙3-1に、重要プロジェ
クトの検討結果は別紙3-2にまとめておりますが、重要プロジェクトと位置づけられた
5点は、「病児・病後児の預かりに関すること」「子育てサロンの増設・機能強化に関す
ること」「子育て中の親への労働規制に関すること」「親育てに関すること」「地域に多

世代交流の場を設置すること」となりました。各プロジェクトの詳細な説明は割愛させていただきますが、参加者の方に積極的に議論いただいたおかげでとても内容の濃いワークショップとなったところでございます。

参考資料2の説明は、以上でございます。

最後に、参考資料3でございます。

こちらは、第1回、第2回の子ども・子育て会議に参加していただいた傍聴者からの意見をまとめた資料でございます。傍聴者からもさまざまなご意見をいただいたところですが、障がい児への配慮に関する事項や保育教諭の資格取得、児童クラブ指導員の処遇改善に関する事項、その他札幌市の子ども施策に関する事項の3点に分けて、分野別のご意見を掲載したところでございます。

参考資料3の説明は、以上でございます。

大ざっぱに参考資料の内容を説明させていただきましたが、今後は、これらの市民の皆様方からいただいた意見を十分に参考とさせていただきながら、具体的な取組内容を検討してまいりたいと考えております。

引き続き、議事(1)の札幌市の子ども施策における課題につきまして、資料1-1と資料1-2により説明させていただきます。

まず、資料1-1でございます。

こちらでは、札幌市の少子化の現状と子ども施策における課題をまとめております。また、資料1-2につきましては関連するデータをまとめておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

まず、少子化の現状でございます。

現行の子ども施策に係る計画でありますさっぽろ子ども未来プランは、急速な少子化を受けて策定されたものでございますが、生み育てる過程で生じる不安、負担を軽減し生まれた子どもが豊かに育つよう、子どもを生み育てやすい環境を総合的に整備することで、出生率の長期的な向上を目指してきたところです。

そこで、資料1-1の初めに少子化の現状について評価いたしました。データとしては、資料1-2の中の1ページと2ページの図2及び図3をごらんいただきたいと思っております。

一人の女性が一生に生む子どもの推計値であります合計特殊出生率につきましては、札幌市の場合は、平成23年が1.09と全国平均の1.39を大きく下回り、かつ、政令指定都市の中でも最低となっているところでございます。

続いて、図4から図6をごらんいただきたいと思っております。今年度を実施いたしましたニーズ調査におきましては、就学前児童の保護者に理想の子どもの数と実際に予定している子どもの数を聞いておりますが、図4及び図5のとおり、理想が2人から3人に対して、実際に予定している子どもの数は2人が最も多く、多くの家庭で予定している子どもの数が理想の数より少ないことがわかるところです。その理由については図6のとおりでございますが、経済的な負担がふえるからという回答が46.6%と最も多く、続いて高齢出産

になるからという回答が13.7%となっております。

少子化の進行は、現行の社会保障制度や経済成長に影響を及ぼすものと推測されますが、次の3ページ目にごございます図7にごございますように、札幌市の場合は平成27年以降に人口の減少が予測されており、年齢別で見ると14歳以下の年少人口が減少する一方で、65歳以上の高齢人口が増加するといった少子高齢化の急速な進行が予測されているところがございます。未来プランを策定した平成16年以降、出生率は緩やかな上昇傾向にあるものの、札幌市の少子化の現状、また、次期計画の根拠法でございまして子ども・子育て支援法が急速な少子化の進行を背景に制定された法律であることを踏まえますと、今後も少子化への対応を継続していく必要があります。そして、そのためには、資料1-1の少子化の現状についての矢印以降のところの下線を引いている表現で、引き続き子どもを生み育てやすい環境を総合的に整備し、出産や子育てに関する不安や負担の軽減を図ることが重要であると認識しているところでございます。

以上が少子化の現状についての説明でございます。

続きまして、同じく資料1-1の下段でございます。

子ども施策の課題について簡単にご説明させていただきます。

子ども施策における課題についてはさまざまなものがございますけれども、資料1-1では先ほど簡単にご説明いたしましたニーズ調査の結果、また、第2回会議における未来プランの進捗管理結果などをもとに、特に優先度が高いと思われる4点を重点課題としてまとめたところでございます。

まずは、1ページになります。

1点目が子どもの権利の保障に関する取り組みの推進、2点目が子育てへの相談支援です。次に、2ページに移りますけれども、3点目が配慮を要する子どもと家庭への支援、4点目が働きながら子育てできる環境の整備となっております。なお、3ページに未来プラン後期計画の基本目標別の成果指標の平成24年度結果を掲載しております。特に満足度が低いと言われている指標と課題を一致させているところでございます。

それでは、個々の重点課題についてご説明させていただきます。

まず、1ページの下段の重点課題1の子どもの権利の保障に関する取り組みの推進についてでございます。

札幌市では、子どもが自立した社会性のある大人へと成長できるよう、平成21年4月に「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を施行するとともに、条例の理念を実現するための具体的な取り組みをまとめました「子どもの権利に関する推進計画」を平成23年3月に策定しているところでございます。この条例では、子どもが健やかに成長・発達する権利として、「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」の4つに分類しているところです。このように、札幌市では子どもも権利の主体であると認識した上で子どもの権利保障に関する取り組みを進めております。しかしながら、依然として不登校や児童虐待といった子どもの育ちにかかわる問題が生じ

ていることから、子どもの権利保障に関する取り組みについては今後も推進していく必要があると考えております。

なお、不登校の推移については、資料1-2の12ページの図22に、また、児童虐待の受理件数については、同じく資料1-2の13ページの表4に記載しているところです。

続きまして、2点目の重点課題の子育てへの相談支援についてでございます。

子育てへの相談支援については、未来プランの成果指標であります「子育てについての相談体制に満足している人の割合」が平成24年度の値で33.4%であり、26年度目標値の60%を大きく下回っているところでございます。

ここで、資料1-2の7ページの図13及び図14をごらんいただきたいと思います。

今年度を実施いたしましたニーズ調査で、子育ての悩みの相談相手と子育て情報の入手先を聞いたところ、ともに家族・友人・知人との回答が最も多く、行政による相談窓口等はあまり活用されていない結果となったところです。そこで、今後の相談支援に当たっては、既存の相談機関に関する情報を市民にしっかりと提供していくとともに、相談者にとって身近な存在が活用されている現状を踏まえ、市民にとって身近な相談支援体制を整えていく必要があると考えております。

続いて、資料1-1を1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。

3点目の重点課題の配慮を要する子どもと家庭への支援でございます。

未来プランの成果指標であります「特別な配慮が必要な子どもの支援体制が整っていると思う人の割合」が平成24年度値で38.3%であり、平成26年度の目標値である60%を大きく下回っているところでございます。特別な配慮が必要な子どもとは、虐待など不適切な養育環境で育った子どもや障がいのある子ども、ひとり親家庭の子どもを指しておりますが、そのような子どもと家庭の現状について、児童虐待につきましてはさきに説明いたしました。障がい関係につきましては資料1-2の14ページの図24及び表5のとおりです。18歳未満の療育手帳の所持数や通所サービスを利用する子どもの数が増加傾向にあるほか、続く15ページの図25及び図26のとおり、特別支援学級の設置校の増加とともに、特別支援学級等の在籍者数も増加しているところでございます。

また、ひとり親家庭の現状でございますけれども、資料1-2の9ページの図17にございますように、20歳未満の児童のいる世帯に占める母子家庭及び父子家庭の割合は実数・割合ともに増加傾向にあります。このように、支援を必要とする子どもや家庭が増えている状況においても、すべての子どもと子育て家庭を支援する視点のもと、個々の状況に応じた適切な配慮に基づく支援が必要であると考えているところでございます。

最後に、4点目の重点課題の働きながら子育てできる環境の整備についてでございます。

まず、札幌市の労働に関する現状でございますが、資料1-2の4ページの図10をごらんいただきたいと思います。女性の年齢別労働力につきましては、現在も出産期の30歳代で落ち込み、その後は再就職により45歳から49歳で上昇するM字曲線を描いておりますが、働く女性の割合はほぼすべての年齢において増加傾向にございます。しかしな

がら、保育所の待機児童数については資料1-2の8ページの図15のとおり、認可保育所の定員増などにより待機児童数そのものは減少しておりますけれども、まだ解消には至っておらず、待機児童の解消が喫緊の課題となっているところでございます。

続いて、資料1-2の5ページの表1と表2をごらんいただきたいと思います。

こちらでは男女別の就業日数と就業時間を掲載しておりますが、特に下段の男性は、左側の年間就業日数の割合のうち、250日以上働いている人の割合、及び、右側の週間就業時間の割合のうち、週60時間以上働いている人の割合が政令指定市中で最も高くなっており、このことから子どもに関する母親の負担が大きいものではなかと推測しているところでございます。

また、資料1-2の18ページの図28に、18歳以上の男女1万人を対象に実施した平成24年度市民アンケートの結果を掲載しております。札幌市において有効と思われる少子化対策は何かと聞いたところ、「出産や子育てへの経済的支援」の49.5%よりも「労働環境の改善や保育所整備など、仕事と子育てを両立できる環境の整備」が71.8%と最も多い回答となったところでございます。このように、仕事と子育ての両立に関する市民ニーズが非常に高いことから、待機児童の解消はもとより、市内企業への仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発など、労働環境の改善に向けた取り組みがより必要であると考えているところでございます。

簡単でございますけれども、議事(1)に関する事務局からの説明は以上でございます。

○金子会長 ありがとうございます。

多岐にわたってのご説明でありました。

ニーズ調査とワークショップの結果などを踏まえた現状と課題について、たくさんの問題点が指摘されたと思います。これについてご意見やご質問を頂戴しますので、よろしくお願ひします。

順不同でよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

○坪谷委員 たくさんのご説明をありがとうございます。

札幌市の行ってきた施策の目標として60%のところ結構ありますね。子育ての相談支援も60%が達成目標であるけれども、33.4%となっています。そして、次のページの特別な配慮が必要な子どもへの支援の目標が60%だけれども、38.3%というように、いずれも目標値よりもかなり下回っておりますね。

次世代育成支援対策推進協議会でも何をしなければならないかをずっと論議してきたと思うのですが、これがなぜ大きく下回ったのかという説明が入っていないのです。ですから、どういうところが足りなかったのかというようなことを追加でご説明していただきたいと思います。

○金子会長 ありがとうございます。

資料1-1の4ページにさっぽろ子ども未来プランの成果指標の推移があり、その中の目標4の相談体制への満足度、目標5の特別な配慮が必要な子どもの支援体制の2つが当

初の60%をめどとする目標に及んでいないのではないかというご質問です。

事務局からいかがでしょうか。

○事務局（野島子ども企画課長） 施策としては、例えば相談の部分でいえば、子育てサロンの充実や一時預かり事業の実施施設の増加などで充実を図ってきております。また、特別な配慮を要する子どもにつきましては区家庭児童相談室の設置を初めとしました児童相談体制の強化として組織的な整備及び機能の強化を図ってきたところでございます。このように我々としては提供してはいるのですけれども、実際にアンケートをとると、何かに困ったときには、市に聞くよりはより身近な人に聞くという結果が多いということで、我々へつなぐチャンネルがそこまで至っていないことがあるのだろうなと思います。ですから、チャンネルを近づける努力をどうしていくかをこれから検討していかなければならないのかというふうに思っているところでございます。

いつも言っているところではあるのですけれども、我々がやっている取り組みにつきまして、市民にとってよりわかりやすいように周知していく必要があるものと思っております。実は、ワークショップをやったときにも、こういうワークショップに出て初めてこんな施策をやっていたのだという意見が出ることもあったものですから、そういった意見も踏まえて取り組みを進めていきたいと考えております。

ですから、坪谷委員のご意見も含めて、書きぶりを整理していきたいと思っております。

○金子会長 ありがとうございます。

それでは、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 委員の柴田でございます。

今のご質問に関連しているかと思いますが、資料1-1の一番最後のさっぽろ子ども未来プランの基本目標別の成果指標の推移に関してです。

一生懸命されているのはわかりますけれども、目標6については札幌市の特徴かと思いますが、60%以上がこれ一つなのです。特に、資料1-2の7ページのところも併用してごらんいただきたいと思うのですが、この中で子育てに関する悩みの相談相手のところを見ますと、先ほどもご指摘があったように、行政の子育て関連担当窓口がわずか0.7%です。でも、上の子育て支援施設、児童館等は、もちろん民間も入っていますが、NPOというところが7.4%です。これでもまだまだ少ないのです。

児童館の場合は父母会をもっと活用されるなどの具体的なことでこれからの施策展開をされるようにお考えなのでしょうか。そうでなければ、相談したくても相談できない親たちの苦しみがなかなか改善されないと思います。

そして、参考資料の目標4です。子育てについての相談体制に満足している人の割合を上げていかなければ、虐待や不登校に関する問題も連なってきますので、ご配慮が必要かと思っております。また、目標5の特別な配慮についても体制をもっと充足させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（野島子ども企画課長） 今の委員のご指摘はそのとおりの部分もあると思いま

す。札幌市の施設を有効に活用するという意味でも、単に行政ということではなく、もっと身近な場所で充実するように取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、参考まで申し上げます。

先ほどもワークショップの話がありました。特に中身まで踏み込んだ説明はできなかったのですが、別紙2で札幌市の子育てを考える連続ワークショップの第2回では、ワークシートのまとめをA3判でまとめさせていただきました。今回ワークショップで集まられた方からも情報相談は不十分だというご指摘をかなり受けていたところでございます。そこで、何ができるのだろうということいろいろとアイデアを出していただきました。それをまとめたのがこのA3判の資料の左下でございます。情報相談ということで、大きく五つの取り組みがございます。これは市民プラス行政ということで、市民と行政が協力し合って進めていったほうがより効果があるということにして、対象を2つ掲載した上で、例えばワンストップ窓口や民間企業の店舗を活用する、インターネットを活用するなど、そういった形で展開できないかというアイデアをいただきました。

これらすべてをできるかどうかは検討しなければならないのですけれども、せっかくだいた意見ですので、できるだけ数値が上がるようにいろいろな手法を検討していきたいと思っていますところでございます。

○金子会長 ありがとうございます。

○岡田委員 おはようございます。子育て支援ワーカーズの岡田です。

今、相談窓口のお話が出ましたので、質問をさせていただきたいと思っております。

私たちが子育て中のお母さんたちと接する中で、行政でいろいろなサービスや相談があるのはわかっているけれども、自分が相談したいことをどこに相談したらいいかわからないと迷われている方が非常に多いという実態があります。一口に子育ての相談といっても、お母さん自身の問題であったり、お子さんのこと、心のこと、体のこと、経済的なことなど、相談したい内容はすごく多岐にわたって複雑だと思っております。そこで、今悩んでいることはどこに相談したらいいのかをお母さんたちが選べていないと非常に感じています。

現在、保育コーディネーターが各区に1名ずつ置かれていると思うのですけれども、1年目でまだ試行的にやっているところです。待機児童に対しての対応が主ですと前にお聞きしたのですが、私たちの中では、ここに聞けば、その先、どこに相談したらいいかを示してくれるような大きな窓口があったらいいなとずっと思っておりました。そこで、それを保育コーディネーターができないかと思っています。

待機児童や保育所に入るための相談窓口になる保育コーディネーターだけではなくて、ほかにこういった支援があるとか、そういった悩みはこういったところに相談したらいいよというようなことを示唆してくれるような役割を保育コーディネーターでできたらいいのではないかというふうに思っているのです。ですから、保育コーディネーターの役割について内容が少しふえたり役割が拡充していったりする予定はありますか。

○事務局（花田保育課長） 保育課長の花田です。

保育コーディネーターについては、今お話がありましたように、保育サービスについての相談や支援が主な業務となっております。区役所では、子育てに関する相談については子育て支援係という保育士が配置されている係がありまして、そこでお受けしている形で、分かれてございます。

今、待機児童が非常に多いということで、札幌市としては、とりあえず2年間という期限をつけて保育サービスの相談に乗るといような現状になっておりまして、今、委員からお話がありましたように、子育て全般に関する相談については今後の課題として受けとめさせていただきたいと考えてございます。

○岡田委員 わかりました。

保育コーディネーターは、今のところ、2年間という限定だということですね。

お母さんたちには保育と育児が分かれているということがうまく伝わっていないような気がするので、周知、広報をお母さんたちに向けてしていただけたらと思います。

○金子会長 ありがとうございます。

それは、広報さっぽろなどのメディアを使って今おっしゃったようなことを繰り返しお知らせするほうが良いという主張になりますか。

○岡田委員 今まで周知、広報されてきた方法もちろん続けていかなければならないと思います。ただ、今、何が良いということをお伝えできませんが、もっと新しい方法はないのかなと思っております。

インターネットを通じてなど、ワークショップでの課題にも出てきていますので、これからののではないかなと思います。ただ、お母さんたちの手元に情報が届くような何かができれば良いかなというふうに思っています。

○金子会長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、三井委員、お願いします。

○三井委員 三井と申します。

今の保育コーディネーターについてです。

今は子育て相談についてお話をされていたのですけれども、2年間とはいつからなのかなということ。また、平成27年度は、新制度に移行するに当たり、施設型給付の幼稚園、就学助成の幼稚園、認定こども園、幼稚園など、どれを選ぶかによって保護者の混乱が予想されると思います。それについて札幌市ではどう考え、保育コーディネーター等をどう対応させていくかというお考えはございますでしょうか。

○事務局（花田保育課長） まず、2年間の期限についてです。

昨年10月からスタートしましたので、そこから2年間ということで平成27年9月いっぱい配置期限となっております。

次に、新制度につきましては、平成27年4月からということですので、移行時点ではコーディネーターの対応が可能だと思っております。また、その後にはどうするかはこれからの内部での検討になります。継続できるかどうかはわかりませんが、これからの検

討ということになるかと思っています。

○金子会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

それでは、品川委員、お願いします。

○品川委員 これは今すぐ答えが出るかどうかはわからないのですが、重点課題4の働きながら子育てできる環境の整備についてです。

今、社会的には、働きたいと思えば保育を用意して、できるだけ働きたいという親御さんの声に応じて保育を充実させようという方向性にあると思います。一方で、先ほどのワークショップの意見などにもあるように、本当は子どもの側にいて子育てをしたいという声も多いと思うのです。しかし、経済的な事情があり、働かざるを得ないというような問題があると思うのです。

やはり、子どもは、先ほどの権利にもあるように、できるだけ親に育ててもらいたい、一緒にいたいという権利もあるというふうに思っています。OECDの保育白書にも1歳までの子どもの親の個別的なかわりはその後の子どもの将来の発達にとって非常に重要だと出ているわけです。そこで、方向性としては、働きたい方を支援して、働きながら子育てということはすごく大切なことだけれども、育児休暇などがしっかりと保障される社会の方向性も非常に大事だと思うし、それを保障する経済的な支援もすごく大事だと思うのです。

例えば、先進的なノルウェーなどでは、例えば、49週は給与が100%保障されるのです。そして、お父さんとお母さんが子育てをしなければいけない期間があります。日本がすぐそこに行き着くとは思いませんけれども、そういうことも視野に入れてみたいらどうでしょうか。例えば、保育コストが0歳児で幾らかかっているのかを試算していただいて、それが一定金額であれば、保育所をふやしたり保育ママをふやしたりするよりも、0歳児を家庭で保育している人に特別な施策を使って、家庭で子育てができるようにするのがいいと思うのです。一番いいのは育休をちゃんととれるような社会にすることがいいと思うのですけれども、そういうことも考えてほしいと思います。

そこで、お聞きしたいのは、先ほど申し上げた0歳、1歳にかかっている市の保育コストは1人当たりでどのぐらいなのかです。これは今すぐには出ないかと思うのですけれども、そういう経済的な指標が出ると考え方も違うかと思うので、ご質問いたしました。

○金子会長 ありがとうございます。

大変大事な質問だと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局（野島子ども企画課長） 持ち帰って検討してみたいと思います。

○金子会長 それはいずれ答えが出るのですか。大体のところはわかっていると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（花田保育課長） 平成25年度予算で計算したものでございますけれども、保育所入所児童の1人当たりの経費と保育料についてです。

0歳児につきましては、1人当たり経費が月額で20万1,000円がかかっています。いただく保育料の0歳児の平均は2万1,000円となっています。保育所入所児童を全年齢で平均いたしますと、かかっている経費は9万5,000円、いただく保育料は平均1万9,000円という試算になってございます。

○金子会長 ありがとうございます。

そういうような数字は子ども未来プランの最初のころにも同じように大体20万円ぐらいで、平均すると2万円ぐらいの保育料と出ていたと思いますので、余り変わっていないということだと思います。

それでは、品川委員、お願いします。

○品川委員 先ほどのお話に補足いたします。

ノルウェーでは、1歳から2歳までの子どもで、デイケアに行っていない子は月に大体5万4,000円がプラスされて出るのです。今のお話だと、親が支払っている以外の市が負担している保育コストを考えるとかなりの部分があると思うのです。ですから、例えば5万円が出ますよとなると、保育所に預けなくて、家庭で子育てが何とかできるという人もいるのではないかというふうに思います。ただ、そのとき、経済的に恵まれている家庭の子どもをどうするかなど、考えなければならない問題がいっぱいあり、単純ではないと思います。ただ、方向性の一つにこういうこともあるだろうかというふうに考えられなかなと思いましたので、発言させていただきました。

○金子会長 どうもありがとうございます。

札幌市だけでできるかどうか、法的な問題もいろいろあるでしょう。しかし、そういう数字を押さえて議論することは大変大事なことはないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

資料1-2の7ページの子ども・子育ての現状です。

先ほどもどなたかがご指摘になりましたが、図13と図14の子育ての相談、悩みの相談は、どこで、いつやってもこのような結果が出てきます。基本的には家族、知人、友人が悩みの相談相手で、その次に行政が少しかかわってくるということです。それは、図14の情報の入手先ですら家族、友人、知人が1番で、2番目に行政となり、例えば札幌市の広報さっぽろ、あるいは、テレビ、ラジオ、雑誌というメディアが来るという現実が一方ではあるのです。

ですから、相談や悩み、あるいは、情報をどうするかは、個人的なレベルの支え合いと行政の努力という2本立てで考えていかないとはいけません。現実がそういうふうになっていますので、ニーズあるいは相談相手を充足させる、また、目標の満足度を高めることについても必要ではないかこのデータを見ながら思った次第でございませう。

あるいは、同じ資料ですが、5ページの男性の働く時間です。札幌市は政令指定都市の中では非常に長いというご指摘はそのとおりでありまして、長い分だけ、家族の中で、つまり配偶者に相談ができない状態になっているお母さん方がいらっしゃるということが容

易に想像できます。ですから、労働環境の問題があります。これは札幌市独自ではできないことでありましょうけれども、そういうことを発信していかれることは非常に大事なことでなかろうかと思えます。

以上でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○金子会長 本日は、議事がもう一つありますので、そちらに移らせていただきます。

（仮称）札幌市子ども・子育て支援事業計画の施策体系案について事務局からご説明をいただきます。

○事務局（野島子ども企画課長） それでは、私から説明をさせていただきます。

議事（２）の（仮称）札幌市子ども・子育て支援事業計画の施策体系案について、資料２に基づきご説明させていただきます。

まず、資料２の１枚目の上段に参考と記載しておりますが、計画全体の構成イメージをごらんいただきたいと思います。

計画の構成イメージにつきましては、基本的には現在のさっぽろ子ども未来プラン後期計画の構成を踏襲しております。ただし、右の真ん中の第５章につきましては、子ども・子育て支援事業計画の必須の記載事項でございます教育、保育などの量の見込みと確保内容を掲載する予定でございますが、ここがこれまでの未来プランとは大きく異なる点でございます。

本日はこの計画の柱となります施策体系の案をご確認いただきますけれども、その構成イメージについては、第１章から第６章のうちの第３章の網掛け部分の計画の施策の体系について簡単に説明をさせていただきますと思います。

なお、施策体系のつくりとしては、１点目に基本理念、２点目に基本的な視点、３点目に基本目標及び基本施策の３点で構成しております。

まず、計画の目指すべき方向性を示す基本理念からご説明させていただきます。

左側の１の基本理念をごらんいただきたいと思います。

資料の左側に現行の計画でございます未来プランの基本理念を掲載しており、その右横に次期計画の理念（案）を掲載しているところであります。

先ほど、札幌市の少子化の現状から引き続き子どもを生み育てやすい環境を総合的に整備し、出産、子育てに関する不安や負担の軽減を図ることが重要であるとして、子どもの育ち、子育てへの支援の必要性を位置づけたところでありますけれども、次期計画におきましては、子どもの育ちや子育てへの支援を進めることによって結果として少子化対策に寄与するというこれまでの目的に加えまして、今年度に札幌市が策定いたしました最上位計画でございます札幌市まちづくり戦略ビジョンの実現にも寄与することあわせて目的としているところでございます。

そこで、次期計画の基本理念（案）につきましては、現行の「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」を基本的に踏襲しておりますけれども、下線の

とおり、変更点を2カ所設けております。

1点目は、「子どもの権利が尊重され」という受身な表現を「子どもの権利を尊重し」という表現に変えております。また、2点目は、まちづくり戦略ビジョンにおいて目指すべき都市像の一つとして掲げられた共生の考えを追加いたしまして、この理念の案では、「笑顔で結ぶ」という表現で共生の状態をあらわしているところです。

資料の右側に、参考といたしまして、札幌市まちづくり戦略ビジョンの目指すべき都市像の抜粋を掲載しておりますが、下線部にございますように、誰もが心豊かで笑顔になれるという共生のまちのイメージを引用したものでございます。

また、基本理念の下に基本理念の説明の骨子を掲載しておりますけれども、子ども、子育て家庭、社会全体の3点に分けてそれぞれの目指すべき姿を明確にしたところです。

1点目は、子どもの自立、そして、すべての子どもが自立した社会性のある大人への成長とする状態を指し示しているところでございます。2点目は、子どもを生み育てたいと思う人々の希望がかなえられ、子育て家庭が子育てに喜びや生きがいを感じる状態を目指していきます。また、3点目は、共生社会の実現として、これまでの社会全体で子どもと子育てを支援する視点に加えまして、そのかわりにおいて共生社会へと発展していくことを目指しております。

基本理念の説明書きにつきましては、ただいまご説明いたしました骨子を踏まえて作成を進めていきたいと考えております。

基本理念の案に関する部分については、以上でございます。

続いて、左下の基本的な視点でございます。

ここでは、現行計画を基本的に踏襲しておりますけれども、右側の参考の囲みの一番下に示しておりますが、子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）の抜粋の内容を踏まえまして、すべての子どもと子育て家庭を支える視点を加えるとともに、現行の視点2の「次世代を育成する長期的な視点」を「成長発達段階に応じて長期的に支える視点」という表現に変えさせていただいております。その結果、これまでは3つの視点で行っていましたが、新しい案では、子どもの視点、すべての子どもと子育て家庭を支える視点、成長発達段階に応じて長期的に支える視点、社会全体で支援する視点という4つに整理したいと考えているところでございます。

最後に、基本目標及び基本施策について簡単にご説明させていただきます。

資料2の2枚目をごらんいただきたいと思います。

まず、資料の左側には現行計画の基本目標と基本施策をそれぞれ記載しておりまして、その右に次期計画の案を掲載しております。さらに、その右横の囲みの部分に現行計画からの主な変更点を記載しているところでございます。

基本目標につきましては、まちづくり戦略ビジョンで掲げます子ども・若者分野における3つの基本目標との整合性を図るとともに、見やすさにも配慮をいたしまして、7つの基本目標を4つに再編しております。

まちづくり戦略ビジョンの基本目標は、現行計画からの主な変更点の一番下のところに参考として3点ほど記載させていただいております。安心して子どもを産み育てられるまちにするという「子育て」、将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにするという「子育て」、若者が社会的に自立し活躍できるまちにするという「若者支援」の3点となっております。

次期計画案につきましては、基本目標2で子育てを、基本目標3で子ども・若者の育ちを整理しておりますけれども、ここで言う若者につきましては今回の計画で対象範囲としております社会的に自立が困難な若者を指しているところです。

このほか、基本目標1で子どもの権利の推進を、基本目標4で配慮を要する子どもと家庭への支援を整理しておりますが、以上の4つの基本目標の中に先ほど説明いたしました子ども施策における4つの重点課題の内容を盛り込んでいるところです。

また、基本目標を7つから4つに再編しており、現行計画に掲載されていた目標、施策については見せ方を変えておりますが、今回の案につきましても必要なものについてはすべて網羅しているところでございます。

それでは、各基本目標の内容について簡単にご説明させていただきます。

まず、この新しい次期計画案の基本目標1の「子どもの権利が大切にされる環境の充実」についてでございます。

現行計画の基本目標1でも子どもの権利保障に関する取り組みを整理しておりますが、子どもの権利の保障・推進は札幌市における重要事項でもございますので、権利保障に関する取り組みをより明確化して整理したところでございます。なお、この基本目標1については当会からもご意見をいただくところですけれども、子どもの権利の推進については札幌市子ども権利委員会が別にごございますので、そちらで審議いただくことになっているところでございます。そして、当会議の意見を含めて最終的に案をまとめていくことになります。

次に、基本目標2の「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」についてでございます。

こちらでは、現行計画の基本目標2の「安心・安全な母子保健医療のしくみづくり」、基本目標3の「働きながら子育てできる社会づくり」、基本目標4の「すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり」、基本目標7の「子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり」を一つの目標に再編したところでございます。

次に、基本目標3の「子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実」についてでございます。

基本目標3では、現行計画の基本目標6の「子どもが豊かに育つ環境づくり」に加えまして、困難を有する若者への自立支援に関する取り組みを基本施策4に整理しております。また、子ども・子育て支援新制度では、幼児期における質の高い学校教育や保育の提供が目的の一つとして掲げられておりますので、基本施策1に「幼児期の学校教育・保育の質

の向上」を加えております。

最後に、基本目標4の配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実についてでございます。

基本目標4につきましては、現行計画の基本目標5と同様に、虐待など不適切な環境で育った子どもへの社会的養護や障がい・発達におくれのある子どもへの合理的な配慮、また、子どもの貧困率が高いと考えられるひとり親家庭の子どもへの支援などを対象としているところです。基本目標4につきましては、子育て支援及び子育て支援の両方にかかわる施策とも言えますが、未来プランの進捗管理の結果からもわかるとおり、支援体制に関する市民評価が低い結果となっております。また、共生社会を目指す過程においても重点的に取り組むべき課題との認識から、現段階では一つの目標として設定したところでございます。

(2)に関する私からの説明は以上でございますが、あわせて、当日資料1に委員の皆様方からいただいた意見を掲載させていただきました。今回は、3ページにわたりにましていろいろご意見をいただきました。我々としては、想定して含んでいると思った部分が変わりづらかったり、我々が考えていなかった項目も入っていたりする部分もあります。今の段階ではこの記載のとおりですが、文言の書きぶりも含めて、この計画の中ではできるだけわかりやすく反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

○金子会長 ありがとうございます。

現在動いている未来プラン後期計画と札幌市まちづくり戦略ビジョン、そして、子どもの権利条例という3つをまとめ上げられ、見やすさにも配慮したものになっており、4つに再編された基本目標と基本施策のご説明でありました。

これについてご意見やご質問を頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

それでは、平野委員、お願いします。

○平野（博宣）委員 平野であります。

説明を聞き漏らしたのかもしれませんが、次期基本理念の案は、今後はペーパーになって出てくるということでよろしいのでしょうか。

○事務局（野島子ども企画課長） ペーパーというか、形として出すものでございます。

○平野（博宣）委員 もう一つは、基本目標及び基本施策についてはいろいろな意見が出ておまして、四つに集約されておりましたね。私は事前に質問する暇がなかったので、きょうの場でお話をさせていただきたいと思っております。

これまで3回にわたっていろいろな議論がなされておりますが、その中でこれを支えていく労働者の位置づけが非常に厳しいものがあります。子育てが終わって、さらに仕事につけるような状況をつくらなければならないということはもちろん、仕事を担っている方々の労働条件についてです。保育士にしてみれば、シフトで7時や8時まで仕事をしますが、彼女たちはいつ子育てをするのだろうかというようなことで、育児休業や産休ももちろん、

そういった制度はきちんとしなければならぬということだろうと思っています。

もう一つは、多くは非正規労働者についてです。

北海道では、43.6%が非正規労働者と言われています。ですから、子育てをしようと思っても、労働環境が悪く、給料ももらっていないというような実態なのかと思っています。ですから、このような勤労者の労働環境の整備などを書き込んでいかないといけないと思います。

例えばホームヘルパーや介護職員も仕事がきつくて給料は安いということで、人がどんどんかわって、10年や20年も勤めていないのが今の札幌も含めた現状になっております。それはこういう会議の中できちんとうたっておかないとまずい話なのだろうと思うのです。私は労働組合を代表している立場ですから言わせていただきますが、未来に希望の持てるような子育ての支援を行うことが必要だろうと思っていますので、委員の皆さんのご議論をぜひともよろしく願いしておきたいと思います。

○金子会長 事務局からご意見はございますか。

○事務局（野島子ども企画課長） 今回は柱立てということで、かなり大きなくくりです。ただ、先ほどの調査等でも働いている現状がありました。大きく男性、女性という区分けではありましたが、そういった部分も見据えていかなければならないとは思っています。

ここではワーク・ライフ・バランスという言葉が出てきていますが、計画の個別の施策の中に位置づけるときにそのあたりの議論も改めて出てくるのかというふうに思っております。

札幌市としてできるものには、直接できることと働きかけることなど、いろいろなかわり方があると思いますので、そういったところも含めて、今の意見や委員の皆様の意見を参考に今後は検討していきたいと思っています。

○金子会長 ありがとうございます。

平野委員が今おっしゃったことは、基本目標2の基本施策2の働きながらというところですね。このあたりをもう少し具体的に書き込めることがあればということですか。

○平野（博宣）委員 よく言われるのは、私たち子育て支援事業で働いている人間が子育てできないのが実態になっているということです。これは子ども預ける方々の部分なのかと私は思っているのです。それは違いますよ、すべての方々だよと言われるのであればいいと思います。

先ほどからワーク・ライフ・バランスと言われるのですが、それは預ける側の扱いであって、そこに働いている職員の方について何かを書き込まないと、先ほど言ったように、介護施設など、いろいろと問題になっているところがあるのです。その辺は事務局できちんと整理していただければいいのかなと思いますが、これは会議の中で出てきた部分だと思いますので、どのレベルで位置づけて書くのかということがあったものですからお話しさせていただきました。

○金子会長 それは、よくわかります。

例えば、資料2の1ページの理念の説明の骨子の中の共生社会の問題のところ、働く側の立場も含めて世代や立場を超えたというあたりが一番書きやすいところではないかと思えます。ご主旨はよくわかりますので、これについては事務局とご相談して、対応を協議しておきたいと思えます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、坪谷委員、お願いします。

○坪谷委員 まず、平野（博宣）委員が言ったことをぜひ実現していただきたいと追加で言わせていただきます。

全然違う話ですけれども、参考資料3の障がい児への配慮に関する事項に意見についてです。丸が4つありまして、「障がい」の「がい」はすべてが平仮名で書いてあるのですが、3つ目の丸、障害者権利条約だけは漢字で書いているのです。これは条約だから漢字で書かなければならないということなのではないでしょうか。それとも、ここだけは意識して漢字を使ったのでしょうか。

できれば、「がい」は平仮名に統一したほうがいいと思うのですが、何かの理由があるのでしょうか。それだけをお聞きしたいと思います。

○金子委員長 参考資料3の意見区分のところと意見の内容のところですね。意見の内容のところの3行目のところですね。

○坪谷委員 そうです。3行目のところだけが漢字ですので、特別なお考えがあったのかなと思いました。

○事務局（野島子ども企画課長） これにつきましては、傍聴者の方が書かれたものでして、意図がよくわかりません。ただ、俗に言われている固有名詞的に使うようなものについては漢字です。ただ、札幌市が施策で使うときにはすべてを平仮名にしています。ですから、特に他意があることではないと思えます。

○金子会長 ほかにございませんでしょうか。

基本目標、基本施策あるいは理念について、どうでしょうか。

それでは、須藤委員、お願いします。

○須藤委員 質問が1点ございます。

今までの協議の中身と方向性が違うことなのかもしれないのですが、私自身が妊産婦や母子の健康にずっと長く支援をしてきたということで関心を寄せていることです。

次期計画の基本目標2の「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」の基本施策1に当たるところです。従来挙げていました施策で、同じ施策なのだと思いますけれども、それに関する取り組みを統合となっておりますね。

今ですと、札幌市では周産期医療に関してはシステムがかなり整備されてきている状況があります。それから、思春期の健康について言うと、思春期対象の性教育では学校保健との関連もあると思えますけれども、十分な性教育や健康教育が提供されているとは言えない現状にあります。あるいは、母子訪問について言いますと、委託助産婦に委ねられて

いる現状で、保健師がイニシアチブをとって進めているところであります。

これらの機能がより活発化されて統合されるということについて既にイメージがありましたらご説明をいただきたいと思います。

○金子会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局（野島子ども企画課長） 記載の仕方で誤解を与えてしまったことは申しわけございません。

統合というのは事業を統合するということではありません。ここには、基本施策1から基本施策4まで書いていますけれども、それを一つにまとめたということです。当然のことながら、それぞれの事業はこれまでの課題を踏まえて引き続き実施しますので、特に事業そのものを統合するものでなく、あくまで書きぶりを一つにまとめて書いていただいております。

申しわけございません。

○金子会長 子ども未来プランの後期計画の目標がこちらでは基本施策に入っているという理解でよろしいですか。

○事務局（野島子ども企画課長） はい。単にまとめて書いただけでございます。

○金子会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

それでは、坪谷委員、お願いします。

○坪谷委員 基本目標2の基本施策2の枠組みの中について、保育の質の向上は次期計画3-1で整理と米印がついていますね。これがどこにあるのか、中身がどこにあるのかわからないのです。

これはなぜ米印がついているのでしょうか。重要だからという意味なののでしょうか、それとも、別ページになるということなののでしょうか、説明していただきたいと思います。

○事務局（野島子ども企画課長） これについては、確かに重要なことは重要なのですが、一つ下の基本目標3の基本施策1の幼児期の学校教育・保育の質の向上を含めて検討させていただくということです。

これまでの流れでいくと、保育については働きながら子育てしやすいということでしたので、平行移動をするとそこに来るのですけれども、今回は学校教育・保育の質の向上の両方が今回の一つの目的でもありますので、そちらで整理させていただきますという内容でございます。

○金子会長 基本目標3-1という理解ですね。

ちなみに、質の向上とは、具体的にはスタッフをふやすなどになりますか。

○事務局（野島子ども企画課長） スタッフの問題や処遇の問題などを含めて保育の質に取り組んでいるところです。

○金子会長 ありがとうございます。ほかにございせんでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 基本目標2の基本施策2の中に出てくるワーク・ライフ・バランスについて

です。

施策2の中のワーク・ライフ・バランスとは、両親が働いている家庭というように読み取れるのです。しかし、もう一つのライフバランスがあり、お母さんがお仕事をなさらずに家庭で育児をしていて、先ほど平野（博宣）委員もおっしゃっていましたが、子育てにかかわれないような仕事の状況として、父親のワーク・ライフ・バランスという二つが見えているのです。

在宅でお母さんが子育てをしていて、父親の就業の状況で子育てにどれだけかかわれるかということで。その時間を確保するという意味合いのものはどこに入ってくるようになりますか。

○事務局（野島子ども企画課長） ワーク・ライフ・バランスはすべてを対象にしております。ただ、今のお話のとおり、計画の中身をつくる時には、理解ができるように整理していきたいなと思っております。

○金子会長 それでは、大久保委員、お願いします。

○大久保委員 大久保です。

基本目標4について、基本的にはとてもいい方向だなと思います。

そこで、意見ですけれども、これからいろいろと書かれていくわけですし、従来は特別に配慮が必要な子どもたちを浮かび上がらせて書いてきたと思いますけれども、子ども・子育て支援法ではすべての子どもと言っておりますので、文字どおり、すべての子どもとしてきちんと位置づけられて書いていただきたいということが一つです。

もう一つは、特に障がいを持っている子どもたちだけを厚遇してという意味ではないのですが、国でも障害者差別解消法ができ、非常に踏み込んでいろいろなことを書いています。そこで、一つの例としては、特別支援学級をどんどんふやし、非常に尽力されていますが、札幌には肢体不自由の子どもたちの特別支援学級が存在しないのです。このように、非常に特殊な形で札幌のまちの特別支援学級の行政は進んできているのですが、それは非常におかしい話なのです。つまり、何を言いたいかということ、従来のように配慮が必要な子どもだから配慮をしましょうではなくて、すべての子どもにちゃんと配慮できるように相当突っ込んで書かないとまずいなと思います。ここはとても大事ななと思いますので、ぜひ踏み込んで論議できたらと思います。

○金子委員長 理解が十分ではないのですけれども、具体的にはどういうふう書けばよろしいですか。

○大久保委員 骨子だけなので何とも言いようがないですね。ただ、この骨子だけを見ますと前と変わらない骨子の文言ですし、どういうふうに踏み込むかがこれだけではわからないので、今後はそういう論議ができたらいいなということです。

○金子会長 今の段階ではそれでよろしいということですね。

児童虐待の問題を2回ほど追跡調査した経験で言うと、配慮を要するのは子どもではなくて家族全体ということが大いにあるわけですね。ですから、配慮を要するのは子どもだ

けではなく、家庭にも同時にかかってくる。しかし、それは非常に難しい問題がたくさんあります。ですから、今のところは後理屈しか出てこないぐらいに児童虐待の予防には難しい問題があるということが過去4年間で2回ぐらいの追跡調査をしてよくわかっております。

一つは、その基本目標1の基本施策3の子どもの権利の侵害の問題と今おっしゃった基本目標4です。そして、配慮を要するのは子どもだけではなくて、家族もそうであるということもどこかで意識しておいたほうが児童虐待、特に幼児期の児童虐待についてはかかわれることが多いのではないかと思います。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 今話されていることと立場が変わるかと思うのですが、2ページの基本目標3の中の基本施策1と基本施策2に学校教育という文言が出てきます。

私は校長会から派遣されていて、教育委員会からは、教育方針説明会が27日にあり、学校教育の重点についての指導も受けているのですが、この施策体系全体を私たち学校教育の現場の者がしっかり踏まえなければいけないのだらうと思っております。というのは、学校教育というチャンネルから見ると、教育委員会から受けながら各学校で進めていくわけです。しかし、もっと根っこの札幌市全体の施策から行かないと、枝葉の部分で動くことになってしまうのだと何回かの会議を出させていただいて感じました。

いろいろな情報が学校現場にも来るのですけれども、こういった全体像について学校教員も把握できるような部分をいただければと思います。もちろん、私が校長会の代表として来ているので、私からどんどん行けばいいものだとは思いますが、いただくことも大事なことかということでお話を聞かせていただいています。

○金子会長 ありがとうございます。

教育委員会とのかかわりは、子ども未来局でも随分とご苦労されていると思いますが、今の点はいかがでしょう。

○事務局（野島子ども企画課長） 立場というか、視点は違っても、子どもを育て支えるということでは共通する部分がございますので、現在、教育委員会の皆さん方とは定期的に協議の場を設けて情報交換をさせていただいています。ですから、今回の計画についても、適宜、情報交換して、お互いが理解できるように進めていきたいと思っております。

○金子会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、品川委員、お願いします。

○品川委員 先ほどの金子会長のご発言にかかわることです。

基本目標の4で配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実という表題になっていて、基本施策の1が社会的養護の取り組みの充実となっていますね。これは社会的養護なので、子どもをどう養護するかということですね。それから、2番目が障がいのある子ども、発

達におくれのある子どもで、3番目がひとり親家庭の支援の充実ですね。しかし、児童虐待の予防ということでは、子育てを何とか支えなきゃいけない家庭が存在するのだと思うのですけれども、それがこの三つの中にはないのです。

具体的には何があるかということでは、例えば地域でネットワークをつくって支えていくなど、いろいろなことが具体的にはあると思います。そこで、ぜひ可能であれば、どういう言葉がいいかは今すぐには見つからないのですけれども、要支援の家庭を支える仕組みみたいなものができる予防的な取り組みが明確になって、いいのではないかと思います。

○金子会長 ありがとうございます。

つまり、基本施策4という柱をもう一つ考えたらどうでしょうかと理解をしましたが、事務局ではいかがですか。

○事務局（野島子ども企画課長） 個別の内容について、この中に入る、入らないという点では、形として目標1から目標4まで、そして、施策もそれぞれ分けてはいますが、重なる部分が実はあります。それは実際の計画では再掲みたいな形で恐らく出てくると思うのですけれども、児童虐待については対応が必要ということでは、基本目標1の基本施策3の子どもの権利侵害という中で一つの例として挙げさせていただいております。また、加えて目標4でもと考えています。

書きぶりはまた調整したいと思いますけれども、基本的には児童虐待、子どもや家庭の支援は目標1、目標4で重なる部分があると思いますので、そのあたりで整理をしたいと思います。

○金子会長 ぜひお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 柴田でございます。

先ほど渡辺委員から出ておりましたことにも関連するのですけれども、左側の基本目標及び基本施策の中で、基本目標4の基本施策1に地域における子育て支援の推進とありますね。この中に学校教育の部分が入るのでしょうか。また、基本目標6の子どもが豊かに育つ環境づくりの基本施策1の中に充実した学校教育等の推進とありますけれども、これは学校独自ですね。でも、学校とほかの教育機関との連携に言及したものがちょっと薄いかと思うのです。

ですから、例えば、次期計画の基本目標3の子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実の基本施策2は充実した学校教育等の推進ですが、ここに地域との連携という文言が入れたほうが学校との関連についてより明確に言えるのかと思うのです。

学校とはすごく密接にかかわり合いがありますので、配慮のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○金子会長 ありがとうございます。

いかがですか。

○事務局（野島子ども企画課長） 連携やネットワークは施策を進める上でポイントになる点だと思いますので、事業計画の中身でどれだけ精査できるかについて検討させていただきたいと思います。

○金子会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ニコルス委員、お願いします。

○ニコルス委員 ニコルスです。

安心・安全な母子保健医療の仕組みについてです。

例えば新生児健診や乳幼児健診に来ない家庭への接触支援も施策の中のどこかに入っているのかなという感じを受けました。こういった機会を通して、孤立していく家庭への支援の取り組みがあるといいと思うのですが、どうでしょうか。

○金子会長 事務局からお願いいたします。

○事務局（宮本母子保健担当課長） 札幌市保健所母子保健担当課長の宮本でございます。

今のお話につきましては、札幌市では生まれたお子さんに生後4カ月までの全戸家庭訪問事業を行っており、すべてのお子さんにお会いし、親子の支援をする事業がございます。また、乳幼児健診につきましては、未受診者対策についてさまざまな取り組みを行っておりまして、そのあたりにつきましては、この基本施策1の事業の中に含めて記載させていただければと思っております。

○金子会長 こんにちは赤ちゃんというものです。

ほかにございませんか。

それでは、小野委員、お願いします。

○小野委員 札幌市保連から参りました小野と申します。

今の話ともつながっています。きょう配付された資料2の質問、意見の中にも書かせていただいたのですが、乳幼児健診がすごく大事だと私は常日ごろから感じています。すべてのご家庭に訪問するという事は、すべての子どもの状況が把握できるということですね。そして、その後、札幌市のすこやか健診が1歳半、3歳児となり、今年度からは5歳児健診も実施するという話も聞いておりますが、すこやか健診を本当に丁寧にしていくことで、子どもたちが育っている環境や親御さんの状況もある程度は把握できるのではないかと思います。

そして、ずっと出ていきましたが、相談する人がいないという問題です。特に行政がその役割をなかなか担えていないというようなアンケート結果も出ていきましたが、これを活用することで社会とつながっていない家庭もきちんと把握ができるのではないかというふうに思っています。

声に出せる人はいいのですが、助けてと声の出せない親御さんたち、子どもが虐待につながっていくというケースも多いかと思えます。ですから、そこにお金なり人なりをぜひ

多く投入していただけたら、子育ての支援の仕方が本当にきめ細やかに、それこそすべての子どもや家庭にできるのかと考えておりますので、意見として出させてもらいました。

それをぜひお願いできればと思います。

○金子会長 ありがとうございます。

○事務局（野島子ども企画課長） わかりました。

○金子会長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 初めて出させていただきましたけれども、実は、あしたに商工会議所の政策委員会があり、その大きなテーマは、札幌市も20年間ぐらいのうちに就労可能人口が20万人減るといふに言われていることについてです。少子化ももちろんありますけれども、先ほど平野委員がおっしゃったように、子育てをする側の人たちもどんどんどん減っていくのです。そういうときに何が重要かという議論をたくさんしたのですけれども、女性にさらに社会進出をしてもらうことの重要性をしっかりと議論しましょうとなりました。それは、子育てが終わった女性たちではなくて、子育てが完全に終わった女性たちにも社会でいろいろな仕事をしていただけるようなチャンスがないだろうかということです。また、男性たちも、65歳といってもまだまだお若いですから、そういう人たちは社会に還元するような仕事になるかもしれませんけれども、そういうことも含めて、社会の中にもう一度参加をしていただき、いろいろな仕事をしていただきましょうというような流れをつくって、あしたに提言をする予定になっております。

そういう意味では、非正規社員で働いている方たちの労働条件をしっかりと考えながらも、その次の働きの担い手をしっかりと考えていくということも大事なのかという感じがしています。

そして、小野委員から相談する方たちがなかなかいないというご発言がありました。僕らの小さいときは、子育てにはおばあちゃんが必ずかかわっていたのですね。私はいのちの電話にもかかかわっていますが、そういうおばあちゃんに電話をかけて、こんなことで苦しんでいるのだけれども、子育てに関してサジェスションをいただけないだろうかという話になれば、ここに行ったらこういう話をしてくださるよということがワンステップでできるようにするなどです。役所にはやはり電話がかけづらいじゃないですか。だから、優しいおばあちゃんたちが道標を与えてくれるなど、すごく幼稚ですけれども、そういうような場面があるともっと相談しやすいのかという感じが個人的にはしています。

○金子会長 ありがとうございます。

ワーク・ライフ・バランスは、実は少子化だけではなくて、介護の問題にも直結する問題があるし、共生社会づくりにも文字どおり関係してくるので、縮めの意見としては大変貴重だと思いました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、平野委員、お願いします。

○平野（博宣）委員 子ども・子育て会議という中で、幼児期から小学生と書かれていますね。そこで、基本目標3に子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実とあるのですが、中高生の対応についてです。放課後の遊び場の提供など、それはそれでいいのだろうと思うのですが、この辺の方たちに健全な育ちをしていただきたいという思いがあるのです。ですから、その辺で1本つくることも含めて、検討をお願いしたいと思っております。

○金子会長 一応、18歳までが入ることは入るのです。特に、例えば5という形で基本目標3の中に含めたらどうかというようなご意見ですが、いかがでしょうか。

○事務局（野島子ども企画課長） 今回は18歳までということで、かなり幅広いと言われておりますが、主に中心になるのは就学前の児童や小学生がどうしても中心にはなりません。ただ、特に今回に若者と入れているのは、幼児期、中高期の過ごし方いかんが今の若者の現状に影響している部分もあるということ言えば、今の委員のご指摘のように、中高生での過ごし方は大人に育つ過程の中では重要な部分であると思います。

我々としては事業を考えていたのですが、この中で施策としては挙げていなかったもので、その辺も含めて中身を検討させていただきます。

○金子会長 ありがとうございます。

それでは、予定されていた時間に来ておりますので、ご意見やご質問がございませんでしたら、これで終わらせていただきますが、いかがでしょうか。

齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 委員の齋藤寛子です。

いつもこういうふうに子育てしやすい環境のことについて市の方やそれにかかわる方々に考えていただけており、いろいろなことを母親としてどうやって生かしていったらいいか、どうやって生かせるのかを考えながら子育てしています。

私はフリーで仕事をしていて、今、6歳と5歳の女の子を育てています。先ほど、児童相談体制の機能を整えて周知徹底するというお話があったのですが、特に小さい子どもを育てているときの母親の望みは、できたての温かいコーヒーを飲みたい、出過ぎていない紅茶を飲みたいなど、そういうことを本当に時間の余裕がない中でしているので、相談するために探さなければいけないというのはなしでお願いしたいと思います。相談するための基礎知識をどういう形でもいいので母親に伝えて欲しいと思います。

また、保育コーディネーターの方がいらっしゃるということをきょう初めて知りました。立場は違うかもしれないのですが、この人に聞けばとりあえず何でもわかるというような存在の人がいれば、そして、それが妊娠する前からそういう存在がわかっているならば、妊娠したらあの人に相談すればいい、出産したらあの人に相談すればわかるらしいということが何となくでも伝わっている札幌市だったら、もっと安心して子育てできるということにつながっていくのだと思います。

私は母親支援活動をしているのですが、その活動の中で、月曜日に私たち母親が本当に必要としている支援とは何だろうという座談会を開きました。参加されたのは7人程度のお母さんですが、カナダで言うドロップインの話がありました。郵便局に行ってくるので、30分だけこの子を見ていてくれるような場所が各地にあれば、子育てから一瞬離れられるし、ひとりの時間になれるのです。それは、保育所の一時預かりや託児ルームでお茶を用意して、おむつを用意して、時間を決めてと準備をして預けるよりはずっと気軽だし、心も晴れるという意見がありました。

また、私もそうですけれども、仕事をしており、5時半に子どもを迎えに行きます。そして、ばたばたしながら帰ってきて、冷蔵庫を開けたら食べるものが入っていないというときがあります。高齢者の方に食事のサービスがあるように、フルタイムで働いているお母さんと小さい子どもがいる家庭のお母さんに、塩おむすびとみそ汁だけでもいいので、気軽に頼めるような食事サービスがあればいいという意見が出ていました。

もう一つは、医療費です。子どもが作業療法と言語聴覚療法で小樽市に通っているのですが、子どもに適切な療育を受けさせたいと思うとお金がかかるばかりなのです。療育というのは何てリッチな作業なのだろうというふうに思うのです。ですから、医療費を市が補助してくれればと思います。小学生になるとこれ全部が自分持ちになってしまうので、その辺にも配慮していただきたいと思います。

このように発言が記録に残る場所で報告させてください。

ありがとうございます。

○金子会長 それでは、時間も参りましたので、これで第4回目の子ども・子育て会議を終わらせていただきます。

本日はたくさんの意見を頂戴いたしましたので、事務局と協議した上で計画の策定作業に生かすように努めさせていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（野島子ども企画課長） 本日もいろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。

きょうのご意見や配付させていただいた当日資料1のご意見も踏まえて、今後は策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次回の会議は現段階では5月ごろを予定しておりますけれども、日程については別途調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（野島子ども企画課長） それでは、以上をもちまして、本日の子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。

以 上